

令和6年2月15日付【建設通信新聞】

〈被災地へ速やかに情報提供〉

日水協と水コン協 災害時協定締結

## 被災地へ速やかに情報提供

日水協と水コン協

災害時協定締結



間山水コン協会長（左）と  
青木日水協理事長

日本水道協会（日水協、青木秀幸理事長）と全国上下水道コンサルタント協会（水コン協、間山一典会長）は14日、「災害時における水道コンサルタントの情報提供に関する協定」を結んだ。地震や風水害などで被災した日水協正会員の水道事業者が被害状況調査や復旧にかかる設計業務、災害査定などに遅滞なく対応できるように、日水協の要請に応じて水コン協が支援可能なコンサルタント企業の情報を速やかに提供する。

東京都千代田区の日水協本部で同日開かれた協定締結式では、間山会長が「自然災害が激甚化する中で、今回の協定は広域的な支援体制につながっていく。協会として会員の研さんを積む体制を整備していき、いざという時に役に立てるコンサルタントとして努力していく」と述べた。

青木理事長も「能登半島地震では特に能登半島北部6市町の水道施設が壊滅的な被害を受け、現在も長期の断水を余儀なくされている。日水協としても全国体制で一日も早い給水に向けて努力している」とした上で、「水コン協の優れた技術力が水道のさらなる災害対応につながると期待している」と協定の意義を語った。

協定運用の第1弾として、日水協は2月中をめどに、能登半島地震の被災自治体聞き取り調査を実施。必要とする支援内容に応じて水コン協に対応できるコンサルタント企業のリスト提出を要請し、被災自治体に速やかに情報提供したい考えだ。